

■ ふれあいセンター講座
生募集 (総務課)

〔生花教室〕

○日時 月2回

第1・3水曜日

午後7時から9時まで

○費用 教材費については実費

(1回800円程度)

○募集人数 10名

※はさみ等はご持参ください。

〔親子ヨガ教室〕

○日時 月2回

第1・3火曜日

午前10時から正午まで

○費用 無料

○募集人数 20組(親子)

※共通事項

・受付期限 3月25日(水)まで

・対象者 町内在住・在勤者

・開講期日 4月から(予定)

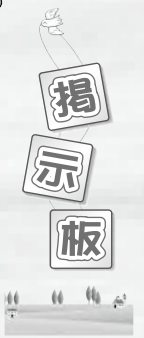
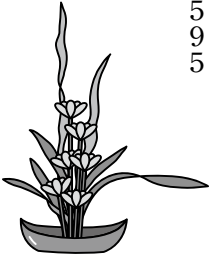
なお、定員に満たない場合は、開講しないこともありま

すので予めご了承ください。

○お申し込み・お問い合わせ

ふれあいセンター

☎(84)3595



道路沿いの枝葉剪定のお願い

車道や歩道の一部において、樹木の張り出しや雑草などの繁茂による通行の妨げ、防犯上危険な箇所が見受けられます。

枝の張り出しが原因で車両や歩行者に事故が発生した場合、樹木の所有者が責任を問われる場合がありますので、ご注意ください。

樹木の所有者の皆様は、日頃から樹木の伐採または枝払いをお願いします。また、普段の管理に加え、強風や大雨、積雪の後は特にご注意ください。

お問い合わせ

町道…五霞町役場

総務課・建設環境課

☎(84)1111(代)

県道…茨城県境土木事務所

管理課

☎(87)1332



茨城県からのお知らせ

平成21年
4月1日より

県の出先機関が変わります！

市町村合併の進展や、高速道路網・情報通信手段の整備状況などの社会の変化に対応して、地方総合事務所など県の出先機関を再編します。

■県民センターの設置

地方総合事務所を廃止し、県民サービスや現地性の高い業務を行う県民センターを新たに設置します。

■農林事務所の設置

地方総合事務所農林部門、地域農業改良普及センター及び土地改良事務所を再編統合し、農林関係出先機関が一体となって農林業を振興する農林事務所を新たに設置します。

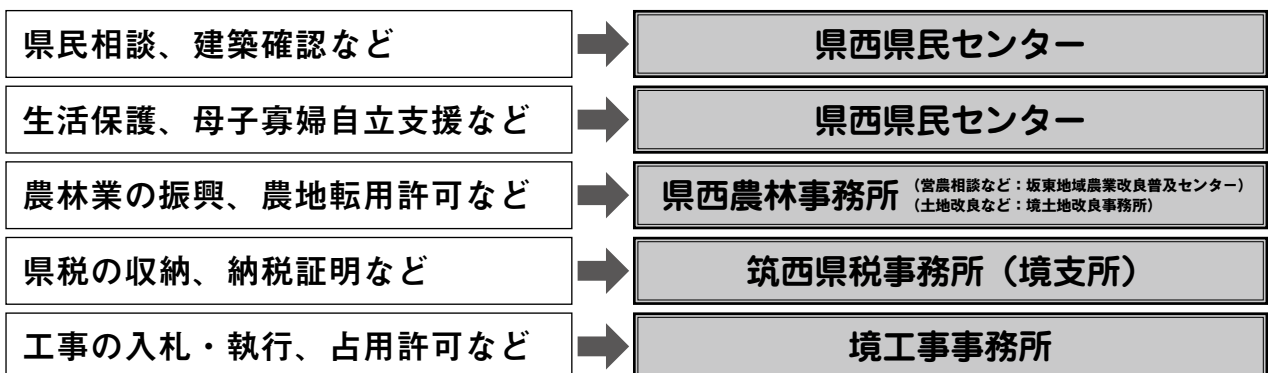
■県税事務所の再編

これまでどおり県税の賦課徴収全般を行う県税事務所と、窓口収納等の住民サービス業務及び賦課業務の一部を行う支所に再編します。

■土木事務所の再編

検査部門、総務部門及び管理部門の一部を集約した土木事務所と、現地性の高い業務を行う工事事務所に再編します。

新しい窓口はこちら



※それぞれの事務所の所在地や担当窓口・連絡先、担当業務(本庁集約分含む)など詳しくは、3月頃に県広報紙等でお知らせします。